

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 当行は、取引先とのエンゲージメントを通じて取引先の経営課題を共有し、ビジネスマッチングやDX促進支援により、取引先の販路拡大や付加価値の向上に取り組んでいきます。
- ・ M&A等の手法を活用した事業承継に対するサポートや、人材マッチング事業による地域の雇用維持・創出に取り組んでいきます。
- ・ 気候変動対応をはじめとしたサステナビリティに対する取り組みや、健康経営に向けた働き方改革・健康管理体制の構築、事業継続計画策定等について、当行の取り組みで得たノウハウを取引先と共有することで、地域における持続可能な社会の実現に向けた活動を牽引していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当行は、新潟県内最大の金融・情報サービスグループとして、「地域社会の発展に貢献し続ける」という経営理念のもと、グループ総合力の発揮を通じて、サプライチェーン全体での付加価値向上や、環境・社会問題の解決に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2025年3月21日
(2026年2月13日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社第四北越銀行 代表取締役頭取 殖栗 道郎